

令和2年5月28日

## 今後の新型コロナウイルス感染対策について

新型コロナウイルス感染症について、全都道府県を対象に発令されていた緊急事態宣言も段階的に解除され、5月25日には全面的な解除となりました。

今後も、当社では、事業継続計画（BCMS）基本方針および厚生労働省にて公表された「新しい生活様式」に則った対応を行い、流行の第二波にも警戒するとともに、お取引先様、従業員及びその家族の感染予防、また感染の拡大防止を最優先とした事業継続に向けた取り組みを実施してまいります。

### 記

#### ①「3密(密集・密接・密閉)」の回避

- ・身体的距離の確保を意識
- ・換気の徹底

#### ②マスクの着用

- ・事業所内、お取引様訪問時など全社員のマスク着用  
※今後は熱中症のリスクも考慮し、周囲との距離が十分保たれている状況や、車内で1人の時には一時的に外すなど、臨機応変に対応

#### ③咳エチケットや手洗い、アルコール消毒の実施

- ・手洗いは丁寧に行い、手指消毒薬も併用
- ・作業現場などで十分に行えない場合は手袋等で直接触れない対策を実施

#### ④毎朝の検温および体調の良否の報告

- ・発熱・風邪の症状がある場合や、体調が優れない際は自宅療養

#### ⑤移動に関する感染対策

- ・県をまたいでの移動や出張はやむを得ない場合のみ行う  
また、移動の際には誰とどこで会ったかなど行動歴を記録

以上